

A photograph of children wearing red caps and white shirts, working in a field of green plants. The children are bent over, and their hands are visible as they work with the plants. The background is filled with lush green foliage.

かんぞ

議会だより No.162

令和5年度決算 P 2
9月定例会・議案質疑 P 4
委員会質疑 P 5

議決結果・議会のうごき P 6
一般質問 P 7～
あとがき P 20

令和5年度決算認定 3年ぶりの黒字決算

令和5年度 一般会計決算

歳入は昨年度に比べ9.2%増の180億7743万円、歳出は5%増の166億8563万円、差引額は13億9180万円となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源は1億1646万円で、実質収支は、12億7534万円の黒字となりました。

本年度の実質収支から昨年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、7億3633万円の黒字となりました。積立金などを加減した実質単年度収支は、10億257万円の黒字となりました。

※表示単位未満は四捨五入のため端数が合わない場合があります。

委員会質疑

決算 特別委員会

●一般会計

【総務費】

Q「ふるさと応援寄付金返礼品」の収支は。

A 9829万4千円の寄付があり、経費を引くと、マイナス約136万6千円の赤字。

Q「北九州空港整備事業負担金」の具体的な内容は。

A 現空港に、約600万円、3千円延伸工事に約1100万円。

【民生費】

Q「アピアランスケア推進事業助成費」の内容は。

A がん患者の、身体的欠損補正の助成で、

令和5年度から始まり、8人の申請があった。

【農林水産業費】

Q「農業用廃プラスチック回収処理事業補助金」の内容は。

A マルチやハウスのビニールなどを不法投棄防止のため、年2回、回収している。

【商工費】

Q「中小企業振興資金融資預託金」の実績は。

A 令和5年度は0件、4年度は1件。

Q 起業家、創業者には使えるのか。

A 起業して、6ヶ月経過しないと使えない。

【土木費】

Q「道路維持補修工事」は入札か。

A 主に入札。金額が大きいものは、13件。

Q 金額の基準は。

A 見積もりは50万円、

入札は130万円以上。

【消防費】

Q「ドローン一式」は何台分か、また、操縦士は几人か。

A 1台。操縦士は5人養成。

Q「プール授業委託料」理由と内容は。

A プールの修繕が必要な片島小学校と新津中学校で試行的に行っている。指導料とバス代。

Q 移動時間のロスで、授業に影響は。

A 年間の授業枠で賄える。今後、委託を広げる予定。

●刈田町土地区画整理事業特別会計

Q 46街区の一部が土砂災害特別警戒区域に指定され、換地変更とは。

A 美波台の下が土砂

災害特別警戒区域になっている。2か所が該当するため、町有地と換地替えした。

●刈田町下水道事業会計

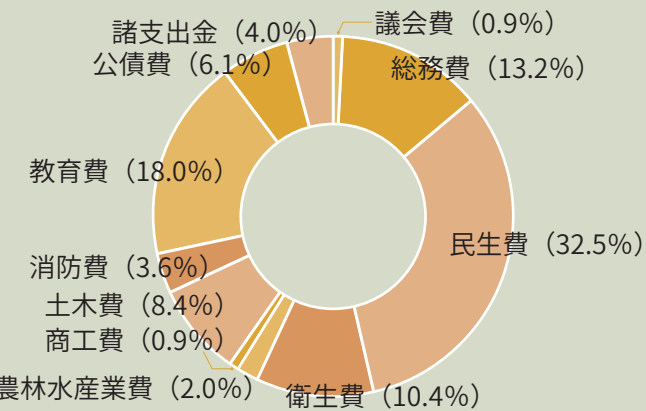
Q 集合処理と個別処理の組み合わせで、下水道普及率100%を目指すところがあるが、現在の普及率は。

A 令和4年度で93%。令和7年度までに95%を達成したい。

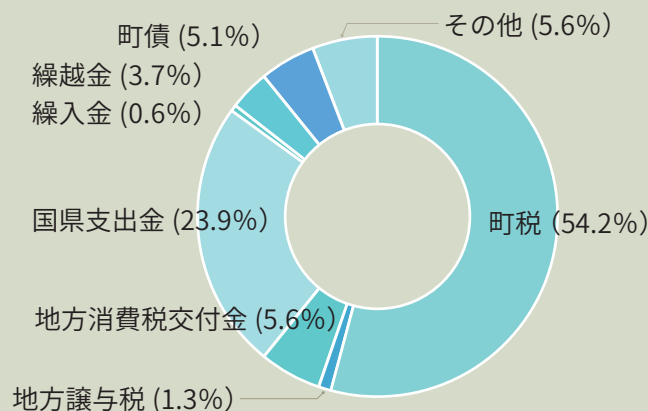
●刈田町水道事業会計
Q 復旧費用が24.6%増加している理由は。

A 歩道が崩落する恐れがあるため、仮設の配水管を延長。舗装の復旧範囲が広がり、費用が増加した。

歳出計 166億8563万円



歳入計 180億7743万円



健全財政を維持しています

- ・財政力指数：1.252（財政運営の自主性の大きさを表す指数）
- ・経常収支比率：80.5%（財政の弾力性を表す指標）

令和5年度決算 注目目玉事業

町の予算がきちんと執行されたか、決算特別委員会で慎重審議し、すべての会計決算を認定しました。その中で議会が注目した目玉事業を紹介します。

デジタル(DX)化の推進

(主な事業)

図書館サービスのデジタル化
約6005万円



SDGsの推進

(主な事業)

SDGsシンポジウム
約260万円



安心安全なまちづくりの推進

(主な事業)

はしご車共同運用事業
約8858万円



快適な都市基盤の整備

(主な事業)

刈田駅駐輪場設置工事
約1866万円



活力ある産業の振興

(主な事業)

臨空産業公園の整備
約884万円



公共施設マネジメントの推進

(主な事業)

総合体育館改修工事
約5億382万円



一般会計補正予算他29件、意見書3件を審議

8月27日
～
9月20日

補正予算

一般会計補正予算（第4号）は、9億8千133万9千円を追加し、補正後の総額を184億9千465万5千円。

条例改正

- 対田町職員定数条例
- 与本土地区画整理事業に従事する職員の定

数の臨時特例に関する
条例
近年増加している各種の業務の現状に対応し、職員定数について、現状の定員総数を上限として、それを超えないように、割り振りの変更を行う。

- 対田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条

例
保育士等の職員配置基準の改正。
● 対田町国民健康保険条例
国民健康保険被保険者証の廃止に伴い、不必要となる部分の削除を行う改正。

その他の議案

- 町道路線の認定

新池の山手側の開発地内の道路認定。

町道路線の変更

図書館の日豊本線を挟んだ反対付近の開発地内を追加した路線へ変更。

- 工事請負契約の締結（城南団地18棟外壁改修工事）
- 榎森工業を工事請負人と定める。

- 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議

被保険者証の廃止による所要の改正。

- 工事請負契約の締結について
- 一部変更（対田中学校長寿命化改修工事）

対田中学校の改修工事の契約変更。

人事案件

- 教育委員会教育長の任命

井上三津子氏を再任。

監査委員の選任

片山博則氏を新たに選任。

追加議案

【条例改正】

- 対田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例

児童扶養手当の支給の判断基準となる所得限度額および加算額が引き上げられるため所要の改正。

意見書

- 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 消費者が安心して食

議案質疑

品を選択できるための明確な表示を求める意見書

- 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書

- 一般会計補正予算（第4号）

▼歳出

【商工費】

● 高城山登山道に設置する看板の設置数は。

● 全体地図板9枚、道案内板12枚、注意喚起板4枚、計25枚。

● 危険箇所を補修する計画は。

● 注意喚起が基本的な考えである。

*令和6年補正予算（歳出で補正した主なもの）

【一般会計（第4号）】 ・放課後児童対策事業委託料 ・水路等の農業用施設の維持補修工事費 ・企業立地促進奨励金 ・殿川護岸の一部を補修するための工事費 ・小中学校のエアコン取替費用	907万円 1150万円 521万円 1200万円 158万円
【後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）】	6万円
【介護保険特別会計補正予算（第1号）】	9689万円
【土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）】	16万円
【対田臨空産業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）】	2億5000万円
【下水道事業会計補正予算（第1号）】	600万円
【水道事業会計補正予算（第1号）】	3000万円

【教育費】

● 対田小学校体育館のLED取り替え箇所は。

● アリーナ天井にある水銀灯9個。

● 無電極の照明を採用する検討は。

● 今回は部分的な取り替えなので、LEDを採用した。

● 要望 地元は無電極の照明を全国展開している企業がある。庁舎建て替えの際には検討してほしい。

▼歳入

【繰入金】

● 2億5千万円を直接、特別会計に繰り入れできないか。

● 一般会計の施策なので、一旦繰り入れた。

● 額の決め方は。

● 特別会計の必要経費を除いた額。

● 積立金の目的に合

うのか。

● 企業誘致が目的なので関連性はある。

● 臨空産業団地を造成した経緯は。

● 詳細は分からない。

● 住宅新築資金特別会計決算

● 他の自治体は、この会計を解消しているが。

● まだ滞納額も多く、すぐに廃止できない。

委員会質疑

総務

● 一般会計補正予算

【総務費】

● システム標準化支援業務委託料の内容と終了時期は。

● 政府共通クラウドサービスにデータ移

行を行うもので、令和8年に完全移行する。

● 財政調整基金の積立目標は40億円ではないのか。

● 今後、公共施設の建設が控えている。当面は公共施設の基金に積み立てる。

産業建設

● 一般会計補正予算（第4号）

【商工費】

● 雇用促進奨励金について、町民の雇用人数は。

● 3名が雇用された。

【繰越明許費】

● 南原殿川線の進捗状況は。

● 令和8年3月完成に向けて工事などを進めている。

● 対田臨空産業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）

● 土地の売却は完了したのか。

● あわせて約5700平方メートルの土地が残っている。

● 土地利用について考えは。

● 空港関連用地については、地区計画に沿った形での土地利用に努めていきたい。

● 工事請負契約の締結（城南団地18棟外壁改修工事）

● 本工事の施工内容は。

● 設計段階で調査をしたところ、外壁塗装の下地材の中にアスベストが含まれていることが判明。これを完全除去して塗装する。

厚生文教

● 一般会計補正予算（第4号）

【民生費】

● 成年後見首長申立書類作成業務委託料を増額しているが。

● 5件分を増額した。

【衛生費】

● 健康被害救済金は、新型コロナウイルスの関係なのか。

● 健康被害認定され

た方への、救済金の不足分。

● 債務負担行為補正

● 外国語指導助手派遣業務委託料は、何人分か。

● ALT4人分。

● 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

● 基準が変わると、保育士不足にならないか。

● 影響はない。

研修報告

京都郡内議会議員研修会

7月30日、行橋京都自治会館（NOSAIビル）にて京都郡町議会議員会の研修会があり、議会より12名が参加し、近隣自治体との情報共有が図られました。

常任・議会運営委員長・副委員長研修会

8月19日、福岡国際会議場とオンラインを併用し、（対田町議会はオンライン）効率的な議会運営、委員会運営の向上を目的に「委員会制度の役割と運営について」をテーマに研修が行われました。

令和6年第4回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

番 号	件 名	角崎明美	森琢磨	福山直樹	田淵朗	末石伸二	花見文敏	村上智宣	岩谷潔	尾形均	白石学	友田敬而	小山信美	武内幸次郎	坂本東一郎	梶谷忠明	沖永議長	結 果
議案第53号	令和6年度苅田町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第54号	令和6年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第55号	令和6年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第56号	令和6年度苅田町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第57号	令和6年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第58号	令和6年度苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第59号	令和6年度苅田町下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第60号	令和6年度苅田町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第61号	令和5年度決算の認定について（苅田町一般会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第62号	令和5年度決算の認定について（苅田町国民健康保険特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第63号	令和5年度決算の認定について（苅田町後期高齢者医療特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第64号	令和5年度決算の認定について（苅田町介護保険特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第65号	令和5年度決算の認定について（苅田町土地区画整理事業特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第66号	令和5年度決算の認定について（苅田町住宅新築資金等特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第67号	令和5年度決算の認定について（苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第68号	令和5年度決算の認定について（京都郡公平委員会特別会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第69号	令和5年度決算の認定について（苅田町下水道事業会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第70号	令和5年度決算の認定について（苅田町水道事業会計）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第71号	苅田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第72号	与原本土地区画整理事業に従事する職員の定数の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第73号	苅田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第74号	苅田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第75号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第76号	町道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第77号	工事請負契約の締結について（城南団地18棟外壁改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第78号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第79号	教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第80号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第81号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について（苅田中学校長寿命化改修工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第82号	苅田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
意見書案第4号	地方財政の充実・強化に関する意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	可決
意見書案第5号	消費者が安心して食品を選択できるための明確な表示を求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	-	可決
意見書案第6号	慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書（案）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決

○－賛成、×－反対 ※議長は採決に加わらない。ただし、賛成と反対が同数の場合は、議長が可否を決定する。

議会のうき

6月	25日	行政視察（熊本県御船町）
7月	3・10日	議会広報特別委員会（161号）
	30日	京都郡内議会議員研修会
8月	6日	産業建設常任委員会
	19日	常任・議会運営委員長・副委員長研修会
	21日	全員協議会
	23日	議会運営委員会

8月	27日	令和6年第4回議会定例会（開会）、決算特別委員会、議会広報特別委員会（162号）
	28日	議会運営委員会
	30日	議案質疑
9月	5～9日	一般質問
	9日	全員協議会、議会運営委員会、議案質疑
	11日	付託委員会
	12～13日	決算特別委員会
	20日	閉会、議会広報特別委員会（162号）

12月定例会
*会期は12月3日(火)から12月19日(木)まで
*一般質問は12月11日(水)・12日(木)・13日(金)
*問合せ先 議会事務局 ☎093・434・1981

議会中継
9月末時点アクセス件数
ライブ中継 334件
録画 中継 873件 (令和6年4月からの累計)

Q 広域連携の今後について

A 各事業ごとに判断する



坂本東二郎（高志会）



Q はしご車の共同購入のきつかけは。

A 行橋消防の更新が重なり、また地理的に近い点である。

Q 京築広域消防には呼びかけは。

A 京築消防は配置義務がなく、万一の場合は3署消防連携協定で対応する。

Q 共同購入での経済的効果は。

A 単独購入に比べ1億4千万円くらいの差額となる。

Q はしご車の運用は

行橋消防が主体となるのか。

A 地上で活動するのが行橋消防、バスケットでの活動を苅田消防が担当する。

Q 共同購入によって、人材訓練、育成がよろそかにはならないか。

A 合同訓練により本町の職員だけでも動かせるよう訓練していきたい。

Q 応援協定の精神をさらに進めて白川地区、行橋椿市地区に

救急車の共同配置は考えられないか。

A 救急車の配置には分署や出張所が必要となり、検討はしていない。

水道応援協定

Q 北九州市、苅田町、行橋市の水道応援協定のきつかけは。

A ほぼ毎年の渇水対策、および安価で安定的な水の供給対策。

Q 京築水道企業団との関係は。

A 一日1770リットル購入しており、今後も供給を受ける。

Q なぜ京築水道企業団ではなく、北九州市からとなったのか。

A 北九州市と京築水道企業団の供給能力や単価の比較、管路敷設の工事費を考慮した。

Q 町民に対しておいしい水を供給するという目標は。

A おいしい水より、安全で安定した給水に重点を置く。

Q 今後、本町の方向性について、モノロー主義から連携主義でいくのか。

A それぞれの事業ごとに判断していく。

企業家支援策

Q 本町の創業者支援の現状は。

A 創業支援のワンストップ相談窓口の設置や、応援セミナーの実施などである。

Q 創業を始めた数は。

A 創業は3件。いずれも飲食業である。

Q 国がやっている

ローカル一万プロジェクトへの反応は。

A 今まで相談はあったが、事業には繋がってはいない。

提言 女性、高齢者、外国人など多様な人たちの創業を促し、活気ある町苅田を目指してもらいたい。



共同購入のはしご車

Q 都市計画マスタープラン 見直しは

A 広域的な視点で定めており
短期は難しい



岩谷 潔 (飛翔の会)



都市施設整備 道路・交通施設整備

Q 都市計画道路の見直し検討路線は。

A 4路線を検討。長畑山線存続、南原殿川線廃止、小波瀬停車場線保留、苅田港循環線変更。

Q いつ整備するのか。

A 国の指針に基づき、検証をしている。

Q 国土交通省の生活道路対策エリア登録による、交通安全対策への取り組みは。

A 2か所登録し、データを収集している。

Q 自然、歴史資源を生かしたサイクルツーリズムへの取り組みは。

A クロスロード福岡でサイクルリングルートとの周知と、サイクルツーリズム推進協議会でコースの検討をしている。

Q 駐輪所の確保や休憩所設置は。

A サイクルスタンドを苅田港緑地公園に設置している。

Q 交通安全性向上のための危険路線の改善とあるが、路線は。

A 区や住民の陳情・情報や、パトロールで危険と思われる路線。注意喚起表示や白線の復旧を行っている。

Q 道路施設の長寿命化に向けた適切な維持管理は。

A 個別施設計画を策定し、計画的に維持管理補修を行っている。

Q JR苅田駅の駐車

場確保に向けた検討は。

A 東西ロータリー周辺を整備するなど、確保に向けた検討を行っている。

公園・緑地整備

Q 都市計画公園整備への民間活力導入の検討は。

A 公園内に店舗出店などの検討は行っていない。

Q 避難場所としての都市計画公園整備は。

A 与原公園整備時の検討課題である。

Q 都市計画緑地の適切な見直しは。

A 4号緑地は工業専用地域との緩衝緑地のため、見直しは考えていない。

Q 計画通りの面積は必要か。進出企業に

緩衝緑地の機能を維持してもらえないか。

A 開発事業者に土地利用の権利はあるが、可能な限り協議をする。

その他の都市施設整備

Q 下水道事業は計画区域の整備率が3割半ば。整備済み地域の接続率は。

A 8割程度。

Q 未整備地区の大半が日豊線山側だが。

A 今年度から馬場・百合ヶ丘・今古賀地

区の整備を進めている。

Q 農業集落排水事業は処理コストが高いのでは。

A 片島地区で8割程度、白川地区で3割弱。使用料が上がるのが原因。

Q 今後のごみ処理システムの方針は。

A 環境審議会において、5・6年はエコプラントでの処理となる。



都市計画マスタープラン

Q 本町の企業誘致は

A 地域未来法を
視野に入れて頑張る



田 朗 (高志会)



Q 北九州市が規制緩和を利用して、工業用地を確保するとの報道があったが。

A 地域未来法の特例措置を活用し、産業用地を創出していく旨の報道は承知している。

Q 現在、本町は、工業用地が不足している。この地域未来法で前に進めることはできるのか。

A 適地調査で最優先候補地の二崎地区は町・県での造成を検

討中。地域未来法は事業者が施行するものが対象で、公共団体の造成事業は対象にならない。

Q 地域未来法の農業振興地域の除外、農地転用の手続きはどのようなものか。

A 農振除外、農転・開発など、県に確認し具体的な事業計画を県と事前相談する。事前相談は、県の農政部局、都市計画部局と協議を行う。その後、計画策定の手

続きに入る。

Q 特例措置を受けるために必要なことは。

A 事前相談で、農地利用などについての一体的な協議が整った場合、計画などの策定が可能となり、その後農振除外、農転、開発が可能となる。

提言 農業とのバランスを図り、工業用地の確保に努めるべきだ。

町営住宅

Q 町営住宅の場所は。

A 苅田地区は城南・若久・長畑・笹尾の4団地。小波瀬、白川地区には5団地。全部で9団地。合計622戸の住宅がある。

Q 城南団地は築60年ほど経過している。現在の入居状況は。

A 管理戸数は392戸。その内入居戸数は219戸で、空き家戸数が173戸。空き家の中には、政策空き家や雇災用住宅を含む。

Q 城南団地は空き家と住宅跡地が目立つ。住宅跡地の面積は。

A 住宅跡地は、警察官舎跡地を含め、約1万1千平方メートル。

Q 住宅跡地は、売却や建て替えなど考えられるが利活用は。

A 長寿命化計画などで売却の課題整理をする。

Q 土地売却費を利用して、4階建てをリニューアルする方法もあるのでは。

A 住宅の老朽化は新規入居だけでなく、維持管理費などでも大きな課題。今年度、公営住宅長寿命化計画の見直しで検討する。



城南団地

Q 企業誘致の環境整備は待ったなしだ



A 対応策の強化に努める

武内幸次郎（無会派）



Q トヨタ自動車EV電池工場進出の情報把握は、できていたのか。

A マスコミ報道で承知した。

Q 情報収集のアンテナが低いのでは。

A 県有地であり、噂程度は聞いていたが、正式情報ではないのでコメントは控える。

工業用水（工水）確保

Q 誘致環境整備の一つに工水確保がある

が、実態把握は。

A 工水管理は直接事業ではないが、渇水時に支障が出る。情報収集に気を配っていく。

Q バイオマス3社の進出により、従来とは環境が異なる。企業受け入れ自治体としての責務では。

A 県が事業者であり、公には言えない。

Q 工水確保の議論を、庁舎内で深めていくべきでは。

A 内部では検討はし

ているが、事業者である県との協議には至っていない。

Q 主要河川のない本町には、ポケットが必要だ。流入量が見込める、山口ダム拡幅を提案したい。

A 企業誘致を進める上で工水確保は必要だ。県とも連携を図り協議を重ねていく。

港湾整備

Q 新松山埠頭の整備は重要だ。水深12

化や護岸や泊地整備のフォローは。

A 令和8年度中完成予定だ。また本港路水深13メートルへの浚渫や、拡幅も図られる計画だ。

提言 早期完成運行ができるように、関係省庁へ陳情活動を強化すべきだ。

雇用確保

Q 少子化が進む。将来を見据えた雇用確保が不可欠では。

A 雇用確保は、国を挙げての重要課題だ。生産年齢人口を増やすため、産学官連携を深め、具体策を検討している。

Q 教育環境の充実や、市街化区域への定住化も必要では。

A 未利用地の宅地化

に、道路整備などのインフラを進めたい。

職員採用と人材育成

Q 行革により、職員数の削減を行ってきた。採用計画では令和8年度以降3年間で6人だが、長期視点の考えが必要では。

A 定年延長を考えての採用だ。平準化も大事な視点。

Q 終身雇用が実態

だ。職場環境になじめず、スキル不足の声を聞く。人材育成強化が必要では。

A 現状では見受けられないが、厳しく指導していく。

提言 試用期間での育成や、就労体験による適任判断を行うなど、優良職員採用を目指すべきだ。



新松山臨海工業団地（第2期）

Q 小波瀬西工大前駅周辺整備事業の進捗は

A 駅と周辺の一体的整備で協議中



村上 智宣（高志会）



Q 7月に測量などの業務が終了したが。

A 移転を行うことは物理的に可能であるとの報告があった。

Q 移転についての現在の方向性は。

A 移転を行う方向で協議している。

Q 支障となっているものはあるか。

A 維持管理や運営については、JR内でも検討が必要。

Q 移転だけでも早く決定してほしいが。

A まずは議会報告や

関係機関への協議を行う。

Q 自由通路や駅前広場は計画に入っているのか。

A それを含め、バリアフリー化も行う計画。

Q 全体事業費は。

A 概算だが、約35億円。

Q 費用面の合意形成がされず、計画が頓挫することはないのか。

A 駅の移転やバリアフリー化の好機と捉えている。

Q 実施時期の見込みは。

A 約5年程度必要と考えている。

Q スピード感がほしいが。

A 基本設計や都市計画の策定などで、ある程度の期間が必要。

Q 駅舎の計画は。

A 概略ではあるが、複数パターンで検討している。

提言 本事業は、駅周辺の安全性確保という点でも早急に進めるべきだ。費用面に

についても物価高騰などにより、タイミングを逃している。住民の悲願でもあるので、ぜひとも早急に実現するべきだ。

震災に強いまちづくり

Q 本町の木造戸建てにおける耐震化の現状は。

A 統計結果では、約75%は耐震性がある。

Q 木造戸建て住宅耐震工事補助制度の内容は。

A 耐震改修工事費用の2分の1（上限30万円）、省エネ改修工事費用の2分の1（上限30万円）の上限は計60万円。

Q 補助実績は。

A 10年間で3件。

Q 木造戸建て住宅建

て替えに伴う、除却費用補助制度の検討は。

A 検討の必要があると考える。

提言 空き家の整理を進めるための補助や税の緩和措置なども併せて検討すべきだ。



駅前広場予定地

Q 空き家対策は

A 空き家バンクを創設予定



森 琢磨（高志会）



Q 空き家の現状は。
A 令和3年度の調査結果では372軒。
Q 前回平成28年度調査と比較すると。
A 153軒増加。
Q 現在の対策は。
A 空き家問題の意識づけ、相談窓口の設置、適正管理依頼文書の送付をしている。
Q 文書不対応の場合は。
A 管理不全空き家として指導・勧告。勧告されると、固定資産税の特例が解除さ

れる。
Q 現在の課題は。
A 相続人捜しが困難。見つけても空き家の存在自体を知らない。
Q 空き家バンクの進捗状況は。
A 今年度中に創設予定。
Q 空き家の影響は。
A 家屋倒壊など生活に深刻な影響を及ぼす。
Q 解体費の助成は。
A 除去費用の半額、上限50万円。
Q 維持管理の助成は。

A 情報収集する。
Q 空き家予備軍（65歳以上のみ居住の持ち家）の数は。
A 推定、約850軒。
Q 空き家予備軍対策は。
A 住まいのエンディングノート活用啓発。
Q 今後の対策は。
A 空き家バンク創設、適正管理や利活用の意識づけ、相談体制の強化。
提言 高齢化進展と共に空き家増加が懸念される。持ち家相談

を不動産業者などと連携し、空き家になる前の情報収集を行い、対策を進めるのが大切だ。
貴重な文化財の継承
Q 本町の文化財は。
A 国指定6件、県指定4件、町指定11件、合計21件。
Q 主な物は。
A 九州最大級の「御所山、石塚古墳」、化石の宝庫「清龍窟」、「等覚寺の松会」、「苅田山笠」、「松山城跡」、県内最大湿原の「広谷湿原」など。
Q 地域資源活用は。
A 調査成果を歴史講座で公開、小学校総合学習の題材、しっちゃんかん苅田やガイドの会の体験学習。
Q 観光資源活用は。



御所山古墳

A 関西旅行会社の古墳巡りツアー企画、学芸員やかんだ郷土史研究会による古墳や歴史資料館の案内。
Q 観光振興策は。
A ホームページ、LINE、SNSによる情報発信の強化。歴史資料館をリニューアル予定。
Q 地域との連携は。
A 住民や企業による

ボランティア活動。
Q 等覚寺地区支援は。
A 景観保全活動費として50万円助成。
提言 多種多様な文化財は、自然や歴史、文化を守り続けた本町の誇りと魅力だ。先人から受け継いだ貴重な歴史・文化・伝統、自然を継承し、魅力ある住みやすいまちづくりを望む。

Q 本町のコロナワクチン健康被害者数は

A 認定死亡者数1名、健康被害者4名



角 崎 明 美（無会派）



Q 6月に3名認定されたが、申請した時期は。
A 令和5年7月から9月の間。
Q この3名の年齢、性別は。
A 答えられない。
Q どんな症状があったのか。
A 日常生活が送りにくくなった。基礎疾患の一時的な病状悪化があったが、現在は回復している。
Q 10月から定期接種になるが、接種券は

送られるのか。
A 送付しない。
Q 個人負担金は。
A 3500円。
Q 65歳未満など、補助対象外の負担金は。
A 全額自己負担で1万5010円。
Q 今回使われるワクチンは決まっているのか。
A ワクチンは5種類。どのワクチンを使うかは各医療機関による。
提言 コロナワクチンは今までのワクチン

とは違い、遺伝子操作型ワクチンである。リスクもしっかり伝えるべきだ。
事業用太陽光パネル設置状況
Q 本町の事業用太陽光パネルの設置面積は。
A 令和6年7月31日現在、20キロワット以上の太陽光パネルの面積は約21万333平方メートル。
Q 設置業者の把握は。

南海トラフ地震への備え

Q 情報弱者に対してどのように周知するのか。
A 防災無線、テレビ局のテロップを活用。
Q 避難する手順や防災グッズの周知は。
A 防災情報マップを全戸に配布し、周知を行っている。

等覚寺地区の林道

Q 青龍窟側林道補修工事の進捗状況は。
A 令和5年度詳細設計、今年度補助金の申請、令和7年度より工事を実施する。
Q 台風で、使用中の林道の一部が破損し、

通行ができなくなつた。工期を早められないか。
A 年間にできる工事箇所が限られており、令和9年度完了を目指す。
提言 一日でも早い復旧を要望する。



岡崎地区の太陽光パネル

Q 自治会とは

A 地縁に基づいて形成された自治組織



友田 敬而（無会派）



Q 本町における位置づけは。

A 令和3年度に定めた条例に規定している。

Q 具体的には。

A 一定の区域に住所を有し、地縁に基づいて形成された自治組織。住民の良好な地域社会の維持、形成に資する協働活動を目的とする。

Q 自治会の数は。

A 現在48区である。

Q 自治会の加入率は。

A 令和6年2月末時点

点で約54%。

Q 加入率の詳細について。

A 荻田地区55%、小波瀬地区45%、白川地区76%である。

Q 加入率についての分析は。

A できていない。

Q 今後の予定は。

A 自治会と相談しながら、必要とあれば算定していく。

Q 本町は、自治会を行政組織の一端と捉えているのか。

A そのような認識はない。町の業務を駐在員、補助員にお願いしている。

Q 今後もこの体制を続けていくのか。

A 駐在員に委託している業務は、今後も継続していきたい。

Q 自治会加入促進条例を制定しているが、取り組みはどのようなものか。

A 加入促進検討会を年2回開催。区長連合会役員と加入促進の検討を行っている。

Q 効果については。

A 条例ができたばかりで、活動としてはリーダー養成研修を開く予定にしている。

Q 具体的な数値目標を持つて行っているのか。

A 加入率を目標にはしていない。何ができるか、何をすべきかを積み重ねている。

Q リーダー養成研修は行政が中心に行っている活動か。

A 区長連合会からの要望をもとに、区長会役員と話して実施。町はあくまで支援の形。

Q 先進地域では様々なことを行っている。札幌市の取り組みが秀逸だが。

A 区長連合会から活動を知ってもらうことが提案された。

Q 駐在員条例ができる

産後ケア・産後ドゥーラ（※2）の活用

Q 産後ケア事業とは。

A 宿泊型、訪問型、通所型で利用料金は、3千円、千円、2千円である。

Q 子ども家庭センターの事業展開への取り組みは。

A 今年4月からスクールソーシャルワーカーと公認心理師を配置。各小学校へ派遣し相談支援を行う。

Q 相談と家事・育児支援を一体的に提供するサポートは。

A 産後ドゥーラの活用は検討の余地あり。

Q 支援員の養成、確保の考えは。

A 大変厳しい課題。町内や北九州市の事業者を検討したい。

て60年たっており、社会情勢も変わっている。今後も継続していくのか。

A 現在の制度に従って考えていきたい。

子どもたちへのプレコンセプション（※3）

Q 学校での性に関する指導の活用は。

A 教職員に考え方を周知し、小中学校の養護教諭研修を踏まえ指導の改善に努める。

Q これまでの取り組みと成果については。

A 養護教諭やゲストティーチャー、外部講師を招き専門的な話を聞く事で、個別

の相談体制ができている。

（※2）産後ドゥーラ：ギリシャ語で「他の女性に寄り添い、支援する経験豊かな女性」家庭訪問し、困っている家事や育児を代行、休息のための時間をつくる。また、心の悩みを傾聴、共感、寄り添い力づける仕事。

（※3）プレコンセプションケア：妊娠の希望の有無にかかわらず、若い時期から妊娠や出産に関する知識を伝え、健康意識を高めてもらう取り組み。

Q 認知症の人に寄り添う社会を体制を整える



小山 信美（公明党）



Q 認知症に対する本町の取り組みは。

A 地域推進員による講演、研修などの啓発活動。包括支援センターでの相談支援。

Q 普及啓発の具体的な内容は。

A 令和5・6年度、馬場・白川・荻田小学校が外部講師と一緒に学習。

Q 「認知カフェ」の現状と課題は。

A 本年4月より与原の白川園内「しらカフェ」で開催。今後、

運営母体を増やす。

Q 認知症の人が理解できるユマニチュード（※1）に対するメリットについては。

A 非常に有効なケア手法と認識。

Q フランスの施設では、離職、欠勤が半減。向精神薬の使用量を約9割減に。福岡市では、まちぐるみの認知症対策として事業化。本町としての取り組みは。

A 専門職と意見交換し考えたい。

Q 行方不明者対策は。

A SOS徘徊ネットワーク事業で協力員は216名。町と関係機関5者で協定を締結。課題は協力員をいかに増やすかだ。

Q 家族の介護負担軽減をどう見直すのか。

A 見守りキーホルダーを所持。今後は、GPSの活用を検討。

（※1）ユマニチュード：フランス語で「人間らしくある」「あなたを大事に思っていることを見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱で相手が理解できるように居るケア技法。



自治会への加入促進



福祉教育の様子（荻田小）

Q 子ども・若者政策は

A 第3期子ども・子育て支援事業計画を策定中



白石 学（公明党）



Q 子ども計画を策定する際に、子ども・若者の意見を聞く取り組みは。

A 昨年度、未就学児、小学生の保護者にヒアリング、アンケート調査を行った。

Q 苅田町子ども計画の策定の柱は。

A すべての子どもが持つ権利の保障で、意見表明支援や居場所づくりの推進だ。

Q 子ども・若者の意見集約、今後はどう取り組むのか。

A 学校に出向き、話を聞くなど、多くの機会を設けて、積極的に考えていく。

Q 高校生や20代の意見を聞く若者会議の設置は。

A 計画的に進めていくことができないか検討する。

Q 児童虐待防止の対策と現状は。

A 要保護児童対策地域協議会を設置。環境改善のための支援を行っている。

Q 公認心理師が対応

した事例は。

A 高校生以上の子を持つ家庭や、定期的な見守りが必要な保護者に定期面談・電話連絡などを行っている。

Q 本年度の、子ども議会が開催が見送られた経緯は。

A 発表の資料作りや練習の負担、タイムなスケジュールなどの課題があり見送った。

Q 子どもの意見を確保するためにも、今

後の対応は。

A 議会形式をとらず、生徒の意見を聞く出張町長室など、中学校と協議中。

防災・減災

Q 南海トラフ地震の臨時情報が、2019年に設定された。町にきている通知の内容は。

A 南海トラフ地震防災対策推進基本計画が変更され、防災対応を取りやすくするため、臨時情報の提供開始となった。

Q 臨時情報の周知が不十分だ。訓練をし直す必要があると指摘されているが。

A 地域防災計画の中で、南海トラフ地震防災対策推進計画を策定中。それに基づ

く対応を行う。

Q シェイクアウト訓練の実施は。

A 小中学校では訓練しているが、職場、住民向けは行っていない。

Q 防災情報マップにシェイクアウト訓練を掲載しては。

A マップを改訂中。地震・津波の啓発事項を盛り込む予定。その中で検討する。



安全確保行動 1-2-3 「まず低く、頭を守り、動かない」
（提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議）

Q 身寄りのない高齢者の状況は

A 相談が、顕著に増えている



福山 直樹（飛翔の会）



Q 身寄りがいても、協力的でない世帯は。
A 最近は特に多く、大きな課題となっている。

Q 身寄りがいないことで、困ることは。

A 入院や借家の際の保証人、認知機能が低下した際の金銭管理、死後のことなど。

Q 現場では、支援者が困っているのでは。

A 包括支援センターなどで、困っている事例はあるが、把握しきれていない。

Q 身元保証などを担う高齢者等終身サポート事業に関して、町内でのトラブルは。

A 相談はない。

Q 本人や支援者が困らないように、ガイドラインやマニュアルを作成するべきでは。

A 今後検討したい。

Q 行橋市やみやこ町と共同で進めては。

A 話し合いを持ってみたい。

重層的支援体制整備事業の展開

Q パンジープランに計画化した理由は。

A 事業実施はしない。事業理念に沿って、相談などを強化するという趣旨。

Q 関連事業も併せて、現在の到達点や進むべき方向を、関係者で確認すべきでは。

A 事業の振り返りができていないが、方向性は見えている。

Q パンジープランを、

他の福祉計画と統一して、計画化することとはできないか。

A 検討した経緯はある。他の自治体の状況を確認する。

Q 地域包括支援センターの機能強化策は。

A 属性・世代を問わない相談支援を進める。

地域防災

Q 要配慮者とは。

A 在宅の障がいのある方、要介護者、外国人など。

Q 把握の方法は。

A 介護認定者や障害者手帳所持者などを、避難行動要支援者名簿に

登録していく。

Q 現在、何人か。

A 2956人。

Q 社会福祉施設を福祉避難所に指定しないのか。

A 1施設しているが、他も探していく。

Q 個別避難計画の進捗状況は。

A 避難行動要支援者名簿登録者に、作成案内と様式を郵送している。

Q 作成に、福祉専門職は参画しているか。

A 今はしていない。

Q 参画に対しても、7千円の地方交付税措置があるが、本町では。

A 福祉専門職の参画が必要。7千円を単費で考えたい。

Q 防災士や福祉事業者との協力関係は。

A 地域と防災士をつなぐ取り組みや、福祉事業者と協定をすすめる。



パンジープラン 21

Q庁舎耐震基準不足 早急の新庁舎建設を

A急ぎたいがマンパワー不足



尾形 均（無会派）



Q 最近、南海トラフ地震が特に注目されているが。

A 今後30年以内に70%から80%の確率で発生。地震規模はマグニチュード8から9。

Q 予測の根拠は。

A この区域では100年から150年の間隔で発生。よって30年以内に発生の確率が高い。

Q 確率ではなく必ず起きる。我が国はすべてプレート上に

乗った地震大国。備えが必要では。

A 襲来となれば想定外の被害も起きうる。この地域は危機感がやや薄い。この点に力を入れない。

Q 仮定の話では済まされないのでは。

A 危機管理のテーマを検討し、できることからやりたい。

Q 本県の該当地域は周防灘沿岸の3市3町。本町も入っている。町民への注意は促しているのか。

A 町民には防災情報マップを配布している。今後は危機感を醸成し、ハード、ソフト両面の対策を講じたい。

Q 庁舎の耐震基準不足が指摘されて久しい。建設は待ったなしと思われるが。

A 昨年度に基本構想、今年度は基本計画と手順を踏んで進めている。

Q 庁舎は1階から4階はすべて耐震不足では。

A できるだけ早く建てたい。町民、職員を守るとしか現時点では言えない。

提言 一刻の猶予もない。犠牲者を出さないためにも早く着手すべきだ。

小波瀬西工大前駅

Q 小波瀬西工大前駅の周辺整備事業の内容は。

A 駅や周辺が一体となった整備を行なう。今年度、JR九州の計画調査業務が終了。

Q 今後の予定は。

A 関係機関との合意形成。JRとの費用負担の協議を詰めていきたい。

Q この事業計画時と比べて、人口減少は明らか。利用者減少も間違いない。変更

は考えられないか。

A 地元にとって長年にわたる悲願。ぜひ、進めたい。

Q 費用対効果を考えると、これはやや無謀ではないか。

A 削減の努力をする。

提言 利用者減少は間違いない。財政学的見地から道路整備、駐車場設置でよいのではないか。



老朽化が進む役場本庁舎

Q令和9年度に 工事は完了するのか

A予定通り 計画は進んでいる



桒谷 忠明（無会派）



Q 与原土地地区画整理事業の概要は。

A 昭和55年都市計画決定、平成22年事業認可、施行面積は約40鈔。令和9年度に工事完了予定。

Q 事業地区内の地目比率などは。

A 事業着手前、農地が85%、住宅が8%、公共用地が7%、人口196人。事業完了後、保留地を含む宅地が69・2%、道路・公園などの公共施設が30・8%、人口

2500人の計画。

Q 土地の引き渡し状況について、現在の進捗率は。

A 令和5年度末時点、工事費ベースで78%、使用収益開始ベースで約66・5%。

Q 人口増加が見込まれるとあるが、現在の人口と土地の利用状況は。

A 集合住宅や戸建て利用が大半。社会福祉施設や倉庫の利用もある。令和5年度末で905世帯、

1580人。

Q 当初計画と現状の違いは。

A 世帯数に関して、8、9割達成している。人口も順調に伸びている。

Q 与原公園の整備はいつ頃の予定か。

A 周辺の建築状況を見ながら、令和8年度頃から基本設計などを行う予定。

Q 与原1丁目交差点周辺の家屋の状況は。

A アパートは、令和7年度に工事に入る

予定。家屋については、まだ話を進めていない。

Q 保留地の面積と予定収入額については。

A 約3万8千平方メートル。約11億1500万円の歳入を見込んでいる。

Q 保留地の売買状況は。

A 平成27年度から現在まで40区画を売却し、約7億9千万円の歳入があった。現在、4区画を販売中。

Q 工事後の換地・精算などを含めて全て終わるのはいつ頃か。

A 令和9年度の工事完了後、令和14年度を予定している。



与原土地地区画整理地内

宇原神社 神幸祭（苅田山笠）

9月22日から10月6日にかけて
宇原神社神幸祭が開催されました。

鉦卸し

午前0時に鉦を叩き、
祭りの始まりを告げる。

連歌奉納祭

神社で連歌を奉納。神社が
下の句を発句し、上の句は
町民に公募し奉納される。

汐汲神事

神輿を駅前まで舁き、宮司、
氏子総代が汐水を汲む。

灯山

各区の灯山が20時頃、
苅田駅前周辺に集まる。

例祭

宮司・氏子総代等が
「国家安全」「五穀豊穡」
などを祈願する。

山笠汐舁き

海岸近くの区は、轅山で汐
舁きに行き山笠を清める。

神幸祭

神輿が旧宮処「浮殿神社」
まで行幸。14基の岩山が
役場に集まる。

←町内を練り歩く山笠。

↓三度姿を変えるうちの一つ、灯山。



表紙の写真



馬場小学校
さいまいものつる返し

委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長
角 崎	森 琢 明	福 山 直 樹	田 淵 朗	末 石 伸 二	小 山 信 美	村 上 智 宣	榎 谷 忠 明

議会広報特別委員会

あともぎ
稲の刈り取りもようやく終わりを迎えました。
例年、端境期である8月は米の在庫量が年間で最小となりますが、今年は地震や台風の影響による消費者の買い占めも重なり、小売店で米の欠品が広がり、新米が前倒しで出荷され、最近では落ち着きを見せてきています。
これを機に、米の国内自給の意義を考えるべきではないでしょうか。本町も農家の高齢化により生産基盤の弱体化は進んでおり、若い後継者の確保が望まれます。
田淵 朗